

# 第 12 回 定時総会参考資料

日 時：令和6年5月22日（水） 午後2時00分 開会

場 所：ホテルアンビア松風閣

## 【定時総会議事】

### 1. 決議事項

第1号議案 令和5年度決算承認の件  
監査報告

### 2. 報告事項

- (1) 令和5年度事業報告
- (2) 令和6年度事業計画及び収支予算
- (3) 令和7年度税制改正要望について

公益社団法人藤枝法人会

【第1号議案】 令和5年度決算承認の件

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金	42,652	151,998	△ 109,346
普通預金	11,737,832	13,414,617	△ 1,676,785
<b>流動資産合計</b>	<b>11,780,484</b>	<b>13,566,615</b>	<b>△ 1,786,131</b>
<b>2. 固定資産</b>			
<b>(1) 基本財産</b>			
定期預金	44,000,000	44,000,000	0
<b>基本財産合計</b>	<b>44,000,000</b>	<b>44,000,000</b>	<b>0</b>
<b>(2) 特定資産</b>			
退職給付引当資産	15,374,000	14,835,000	539,000
減価償却引当資産	2,532,581	2,532,581	0
事務改善引当資産	2,300,000	2,200,000	100,000
周年行事引当資産	1,200,000	1,000,000	200,000
部会周年行事引当資産	850,000	750,000	100,000
<b>特定資産合計</b>	<b>22,256,581</b>	<b>21,317,581</b>	<b>939,000</b>
<b>(3) その他固定資産</b>			
什器備品	2	2	0
電話加入権	72,800	72,800	0
<b>その他固定資産合計</b>	<b>72,802</b>	<b>72,802</b>	<b>0</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>66,329,383</b>	<b>65,390,383</b>	<b>939,000</b>
<b>資産合計</b>	<b>78,109,867</b>	<b>78,956,998</b>	<b>△ 847,131</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	115,044	0	115,044
預り金	112,315	0	112,315
未払法人税等	71,000	71,000	0
<b>流動負債合計</b>	<b>298,359</b>	<b>71,000</b>	<b>227,359</b>
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	15,374,000	14,835,000	539,000
<b>固定負債合計</b>	<b>15,374,000</b>	<b>14,835,000</b>	<b>539,000</b>
<b>負債合計</b>	<b>15,672,359</b>	<b>14,906,000</b>	<b>766,359</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
<b>指定正味財産合計</b>	-	-	-
<b>2. 一般正味財産</b>			
<b>一般正味財産合計</b>	<b>62,437,508</b>	<b>64,050,998</b>	<b>△ 1,613,490</b>
(うち基本財産への充当額)	(44,000,000)	(44,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(6,882,581)	(6,482,581)	(400,000)
<b>正味財産合計</b>	<b>62,437,508</b>	<b>64,050,998</b>	<b>△ 1,613,490</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>78,109,867</b>	<b>78,956,998</b>	<b>△ 847,131</b>

## 正味財産増減計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	880	880	0
特定資産運用益	423	405	18
受取会費	18,936,000	19,197,250	△ 261,250
事業収益	2,859,295	1,106,020	1,753,275
研修事業収益	1,038,000	9,000	1,029,000
広報事業収益	378,295	578,020	△ 199,725
会員親睦事業収益	1,443,000	519,000	924,000
受取補助金等	14,342,984	14,438,299	△ 95,315
受取負担金	865,000	916,000	△ 51,000
雑収益	704,640	443,821	260,819
経常収益計	37,709,222	36,102,675	1,606,547
(2) 経常費用			
事業費	33,067,101	33,373,434	△ 306,333
管理費	6,184,611	6,130,470	54,141
経常費用計	39,251,712	39,503,904	△ 252,192
当期経常増減額	△ 1,542,490	△ 3,401,229	1,858,739
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,542,490	△ 3,401,229	1,858,739
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,613,490	△ 3,472,229	1,858,739
一般正味財産期首残高	64,050,998	67,523,227	△ 3,472,229
一般正味財産期末残高	62,437,508	64,050,998	△ 1,613,490
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	12,556,600	12,730,800	△ 174,200
一般正味財産への振替額	△ 12,556,600	△ 12,730,800	174,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0
III 正味財産期末残高	62,437,508	64,050,998	△ 1,613,490

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定率法で減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を期末に自己都合要支給額に基づいて計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

### 2. 会計方針の変更

平成24年度より、公益法人会計基準(平成20年度基準)に変更。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	44,000,000			44,000,000
小計	44,000,000	0	0	44,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	14,835,000	539,000		15,374,000
減価償却引当資産	2,532,581			2,532,581
事務改善引当資産	2,200,000	100,000		2,300,000
周年行事引当資産	1,000,000	200,000		1,200,000
部会周年行事引当資産	750,000	100,000		850,000
小計	21,317,581	939,000	0	22,256,581
合計	65,317,581	939,000	0	66,256,581

### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
定期預金	44,000,000	—	(44,000,000)	—
小計	44,000,000	—	(44,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	15,374,000	—	—	(15,374,000)
減価償却引当資産	2,532,581	—	(2,532,581)	—
事務改善引当資産	2,300,000	—	(2,300,000)	—
周年行事引当資産	1,200,000	—	(1,200,000)	—
部会周年行事引当資産	850,000	—	(850,000)	—
小計	22,256,581	—	(6,882,581)	(15,374,000)
合計	66,256,581	—	(50,882,581)	(15,374,000)

## 5. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	14,835,000	539,000	0	0	15,374,000

## 6. 担保に供している資産

該当なし

## 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,763,300	2,763,298	2
電話加入権	72,800		72,800
合計	2,836,100	2,763,298	72,802

## 8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
県連補助金	一般社団法人静岡県法人会連合会	0	1,196,384	1,196,384	0	一般正味財産
全法連補助金	公益財団法人全国法人会総連合	0	440,000	440,000	0	一般正味財産
助成金						
全法連助成金	公益財団法人全国法人会総連合	0	150,000	150,000	0	一般正味財産
全法連助成金	公益財団法人全国法人会総連合	0	12,556,600	12,556,600	0	指定正味財産
合計		0	14,342,984	14,342,984	0	

## 9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	12,556,600
合計	12,556,600

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表の注記に記載している。

# 財産目録

令和6年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	42,652	
		普通預金	運転資金として	11,737,832	
		しずおか焼津信用金庫藤枝中央支店		5,258,366	
		静岡銀行藤枝支店		2,076,560	
		清水銀行藤枝支店		989,811	
		スルガ銀行藤枝支店		612,818	
		静岡中央銀行焼津支店		17,668	
		島田掛川信用金庫藤枝支店		1,158,362	
		静岡信用金庫藤枝支店		1,170,456	
		大井川農協青島支店		453,791	
<b>流動資産合計</b>				<b>11,780,484</b>	
(固定資産)	基本財産	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	44,000,000	
			しずおか焼津信用金庫藤枝中央支店	17,000,000	
			静岡銀行藤枝支店	10,000,000	
			清水銀行藤枝支店	3,000,000	
			島田掛川信用金庫藤枝支店	3,000,000	
			静岡信用金庫藤枝支店	9,000,000	
			大井川農協青島支店	2,000,000	
	特定資産	退職給付引当資産	定期預金	職員に対する退職金の支払に備えたものであり、公益目的事業、収益事業等及び管理運営の用に供している。	15,374,000
			しずおか焼津信用金庫藤枝中央支店	15,374,000	
		減価償却引当資産	定期預金	固定資産取得に備えたものであり、公益目的事業、収益事業等及び管理運営の用に供している。	2,532,581
			しずおか焼津信用金庫藤枝中央支店	2,532,581	
		事務改善引当資産	定期預金	事務改善に対する支払に備えたものであり、管理運営の用に供している。	2,300,000
			しずおか焼津信用金庫藤枝中央支店	2,300,000	
	その他固定資産	周年行事引当資産	定期預金	周年行事に対する支払に備えたものであり、収益事業等(他1)の用に供している。	1,200,000
		しずおか焼津信用金庫藤枝中央支店	1,200,000		
部会周年行事引当資産		定期預金	部会周年行事に対する支払に備えたものであり、収益事業等(他1)の用に供している。	850,000	
	しずおか焼津信用金庫藤枝中央支店	850,000			
	什器備品	藤枝市藤枝4-7-16	公益目的事業、収益事業等及び管理運営の用に供している。	2	
	電話加入権	藤枝市藤枝4-7-16	公益目的事業、収益事業等及び管理運営の用に供している。	72,800	
<b>固定資産合計</b>				<b>66,329,383</b>	
<b>資産合計</b>				<b>78,109,867</b>	
(流動負債)	未払金 預り金 未払法人税等		社会保険料	115,044	
			社会保険料預り分	112,315	
				71,000	
<b>流動負債合計</b>				<b>298,359</b>	
(固定負債)	退職給付引当金		職員に対する退職金の支払に備えたもの	15,374,000	
<b>固定負債合計</b>				<b>15,374,000</b>	
<b>負債合計</b>				<b>15,672,359</b>	
<b>正味財産</b>				<b>62,437,508</b>	

# 監査報告書

令和6年4月11日

公益社団法人 藤枝法人会  
会長 青島 直久 殿

監事 伊藤 彰彦 印

監事 桑原 正美 印

監事 森 祐輔 印

私ども監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。

### (2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

# 令和5年度事業報告

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

## I.概況

公益社団法人としての使命を達成するために、税知識の普及、納税意識の高揚とe-Tax（国税電子申告・納税システム）の普及推進、税制提言事業、経営支援事業、地域社会貢献事業等、公益目的事業に主軸を置き様々な活動を展開して参りました。

また、会組織の強化、財政基盤強化のため、本会・青年部会・女性部会一体となって会員拡充に努めました。

## II.主な活動は次のとおりです。

### <公益目的事業>

#### 1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

##### (1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、専門的知識を有する講師により実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めました。

##### (2) 税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会・講演会・セミナーの充実を図るとともに、「藤枝法人会報」No121・No122の発行・配布及び全法連機関紙「ほうじん」春号・夏号・秋号・新年号を配布しました。

また、e-Taxの利用拡大につきましては、藤枝税務署と連携協調を図りながら、本会が開催する会議、研修会、講演会、会報を通し、積極的利用を呼びかけました。また当会ホームページ上にもe-Tax等のバナーを設置し一般の企業及び市民に対する税務の普及啓発活動に努めました。

##### (3) 税の啓発及び租税教育事業

次世代を担う児童や生徒に税金への理解と関心を深める目的で、小学生対象の「夏休み親子税金教室」、  
「税に関する絵はがきコンクール」、また、大学生対象の「租税教室」を実施しました。

##### (4) 税制改正への提言事業

①全法連において、全国の中小企業に租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会から税制に関する要望意見を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、関係機関等に対し要望活動を実施しました。

②会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、当会にて作成した税制要望アンケートを実施し、税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人静岡県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申しました。

#### 2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

##### (1) 講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、経済・経営、法律、文化・教養をテーマとした講演会・セミナーを、専門的知識を有する講師により実施しました。

##### (2) 地域社会への貢献事業

①地域イベント「藤まつり」への参加は天候不良のため取りやめと致しました。

②家庭内におけるピーク時間の使用電力削減を目指した「いちごプロジェクト」の推進



## <収益事業等>

### 1. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

#### (1) 会員支援事業

以下の、会員サービスのPR、利用促進に努めました。

①財政基盤強化のため、大同生命保険株式会社、AIG損害保険株式会社、アフラック生命保険株式会社と連携を密にし、また、福利厚生制度推進キャンペーン特別委員会を中心に、更なる法人会の福利厚生制度の推進に努めました。

②地元医療機関（藤枝平成記念病院・西焼津健診センター・志太医師会検診センター）と提携し会員の健康管理をアシストしました。

③中小企業向け貸倒保障制度を推進しました。（引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社）

④協力弁護士制度

⑤広告チラシ同封配布サービス

⑥法人会提携ローン

⑦ウィークリーメールマガジン「社会・経済のうごき新聞（通称：どっと読む）」の無料配信

⑧「早割電報」紹介サービス

⑨インターネットでセミナー受講「セミナーオンデマンドサービス」

⑩事業承継支援制度

⑪会員特典カード「法人会メリットカード」の利用及び特約店募集

⑫日産レンタカー割引制度

#### (2) 会員親睦事業

会員相互の親睦や異業種交流を目的に、研修旅行、意見交換会、賀詞交歓会等の親睦事業を行いました。観劇会は中止と致しました。

#### (3) 組織の充実・強化

組織基盤強化のために、令和5年度会員拡充推進計画を立案し、本会・支部役員・各部会が一体となり会員増強運動を展開しました。その結果、3月末における会員数は、2,727社・個人賛助会員24名となりました。

#### (4) 諸会議の開催

①定時総会の開催

②理事会の開催

③各委員会の開催

④福利厚生制度推進キャンペーン特別委員会の開催

⑤その他必要な会議の開催

#### (5) 法人会相互の連絡協調

①一般社団法人静岡県法人会連合会の事業運営への協力

②東海法人会連合会との連携

③公益財団法人全国法人会総連合との連携

### 2. 管理関係

(1) 定款や諸規程の適正な運用に努めました。

(2) 事務運営体制等の充実を図りました。

3. 表彰関係（順不同・敬称略、役職は表彰時で記載）

(1) 令和5年度静岡県納税功労者表彰

<功労別表彰>公益社団法人藤枝法人会 会長 青島直久

<知事褒賞>公益社団法人藤枝法人会 事務局次長 畑 晃代

(2) 令和5年度公益財団法人全国法人会総連合 功労者表彰

公益社団法人藤枝法人会 理事 ホンダモーター藤枝販売株式会社 代表取締役社長 渡邊博文

(3) 令和5年度一般社団法人静岡県法人会連合会 特別功労役職員等表彰

公益社団法人藤枝法人会 副会長 榊原産業株式会社 代表取締役 榊原昇次

公益社団法人藤枝法人会 理事 株式会社清和不動産 代表取締役 清水みさ代

公益社団法人藤枝法人会 理事 株式会社赤阪鐵工所 代表取締役専務執行役員 塚本義之

公益社団法人藤枝法人会 理事 初亀醸造株式会社 代表取締役 橋本謹嗣

公益社団法人藤枝法人会 理事 松葉倉庫株式会社 代表取締役 松葉秀介

(4) 令和5年度一般社団法人静岡県法人会連合会会長表彰

<功労法人表彰>

株式会社アンビ・ア 代表取締役社長 松永勝裕

近藤建設工業株式会社 代表取締役社長 近藤崇之

株式会社佐藤工業所 取締役会長 佐藤輝男

有限会社静岡経営労務管理センター 代表取締役 伊藤彰彦

まるせい自動車株式会社 代表取締役 青島章仁

丸天淡水魚株式会社 代表取締役 天野大輔

<会員たる法人の役職員表彰>

株式会社いちまる 総務部部长 原田郁久

しずおか焼津信用金庫 顧問 阿井 誠

株式会社藪崎新聞店 総務部部长 中野順二

(5) 令和4年度全法連・県連単位会表彰<藤枝法人会関係>

<県連 研修参加率向上表彰>

研修参加率向上賞（前年比3%以上増加）

<県連 福利厚生制度推進>

福利厚生制度推進優秀賞（収入保険料：大同生命101%以上）

<県連 福利厚生制度重点項目推進特別表彰>

ビジネスガード推進表彰（新規収入保険料対前年比増加第3位）

令和5年度事業報告 附属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和6年5月

公益社団法人藤枝法人会